

- I 食品衛生関係事業について
- II 生活衛生営業関係事業について
- III 動物愛護管理事業について

# Ⅰ 食品衛生関係事業について

# 過去3年間の食中毒発生状況 (令和2年度～令和4年度)

年度	件数	患者数	主な病因物質（主な原因食品）
令和2年度	5件	5人	アニサキス 5件（寿司、刺身、シメサバ）
令和3年度	1件	3人	カンピロバクター 1件（加熱不十分な焼き鳥）
令和4年度	10件	151人	アニサキス 4件（刺身、寿司） カンピロバクター 2件（加熱不十分な鶏肉） サルモネラ属菌 2件（ラーメン、給食） 腸管出血性大腸菌 1件（給食） ウエルシュ菌 1件（給食）

# 令和5年度の食中毒発生状況 (11月末日現在)

\* アニサキスによる食中毒が春から夏にかけて多く発生した

発生場所	発生月	原因食品	病因物質	患者数
家庭	4月	生かつお	アニサキス	1人
居酒屋	5月	刺身盛り合わせ (かつお、さば)	アニサキス	1人
家庭	5月	海鮮丼 (ぶり、まぐろ)	アニサキス	1人
家庭	5月	生かつお	アニサキス	1人
不明※	6月	刺身等 (いわし、あじ)	アニサキス	1人
居酒屋	7月	鶏わさ等	カンピロバクター	5人
合計			6件	10人

※患者喫食調査を行い、患者が発症前に刺身等を喫食した市外飲食店が原因施設と疑われたものの、施設調査を行った所管保健所は当該施設を原因施設と断定するに至らなかった。

# 夏期一斉取締りの実施について

## 《目的》

- \* 夏期における飲食に起因する衛生上の危害の発生の防止を図り、及び食品等の表示の信頼性を確保することを目的として実施

## 《実施期間》

- \* 令和5年7月1日から7月31日まで

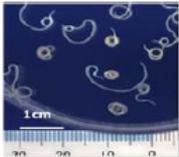
## 《取組み》

- \* 家庭でのアニサキス食中毒予防を重点課題とし、スーパーマーケット、鮮魚店など生食用鮮魚介類（刺身）を取り扱う店舗に対しリーフレット（上記）を配布し、注意喚起を行った

アニサキス食中毒増加中！

## アニサキスに注意！

魚介類(サバ、アジ、サンマ、カツオ、イワシなど)には寄生虫(アニサキス)がついていることがあります。生食用鮮魚介類は**速やかに内臓を取り除き**、調理加工時には**確認の徹底**に努めておりますが、生でお召し上がりの際にはご注意ください。



厚生労働省ホームページより

アニサキス対策のポイントは「**取り除く**」「**死滅させる**」

死滅させるには以下が有効です。

- 冷凍(−20℃で24時間以上)
- 加熱(70℃以上、または60℃なら1分)

※一般的な料理で使う食酢での処理、塩漬け、しょうゆやわさびでは、アニサキスは死滅しません。

作成：船橋市保健所衛生指導課

# 食中毒予防啓発活動事業

## 《目的》

食品等事業者及び市民に対し、食品衛生に関する正しい知識の普及啓発を行う

基本は手洗い

## 食中毒予防三原則

菌やウイルスを  
つけない

温度管理で菌を  
ふやさない

加熱して  
やっつける

- 実施日：令和5年6月1日（木）  
食中毒発生時期と熱中症リスクを考慮し  
従来の8月第1木曜日から日程を変更
- 実施場所：市内5地区
- 概要：食中毒予防を啓発する物品として  
リーフレット及びウェットティッシュを  
配布



船橋市食品衛生協会に委託して実施

## Ⅱ 生活衛生営業関係事業について

# 令和5年度の生活衛生関係施設 監視件数（令和5年11月末現在）

令和5年度は新型コロナウイルス感染症流行前と同水準で監視を実施

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			監視件数	実施率※1
興行場	0	3	0※2	0%※2
旅館	25	38	56	93%
公衆浴場	36	1	38	97%
理容所	0	0	75	21%※3
美容所	0	1	200	21%※3
クリーニング所	0	0	31	11%※3
特定建築物	1	42	0※2	0%※3
化製場	0	34	33	100%
遊泳用プール	10	9	18	100%
専用水道・小規模専用水道施設	20	103	63	85%

健康被害及び  
衛生管理に関する  
申し出に基づく  
立入検査は別途実施



レジオネラ症などの  
健康被害発生リスク  
の高い施設



新型コロナウイルス  
感染症対策上重要な  
施設

※1 休止施設等を除く

※2 興行場・特定建築物は年間計画に従い1月以降監視実施予定

※3 興行場・理容所・美容所・クリーニング所・特定建築物については計画に従い3年で全施設一巡するよう監視を実施

# レジオネラ属菌検査について

## (令和5年11月末現在)

平成25年2月に発生した市内公衆浴場施設を原因施設とするレジオネラ症感染による死亡事例を受けて、平成25年度より公衆浴場、旅館業営業施設、医療機関、デイサービス等を対象とした浴槽水等のレジオネラ属菌等の行政検査を実施。

レジオネラ属菌が検出された施設については、清浄化にむけて改善指導を行った。

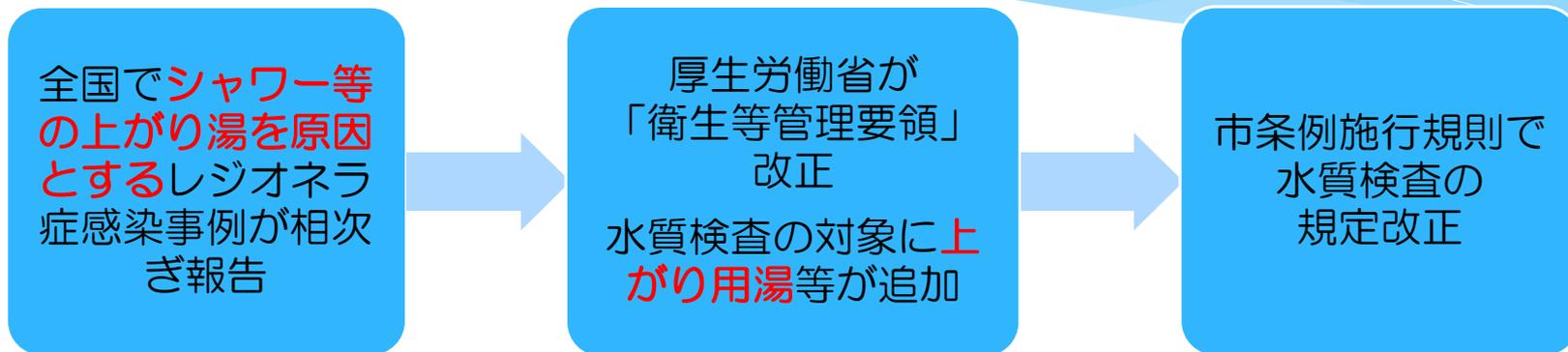
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	…※	R5年度
検査施設数	11	5	5	7	6	-	2
陽性施設数	1	2	2	1	1	-	1

※令和2～4年度については新型コロナウイルス感染症対策のため業務を中止



# 公衆浴場及び旅館業施設 監視結果から見えた問題点

令和4年7月1日付で「船橋市旅館業法・公衆浴場法に基づく衛生に必要な措置等を定める条例施行規則」に定める、水質検査に係る規定を改正施行したが、改正規定への事業者の対応の遅れが見られた。



## 水質検査の対象

【改正後】	【改正前】
原湯、原水、 <b>上がり用湯及び上がり用水</b>	浴槽に使用する湯及び水（＝原湯、原水）

### 【今後の対策】

レジオネラ症対策としての上がり用湯及び上がり用水検査の必要性について、立入時に営業者へ直接説明し、水質検査の徹底について継続的に指導する。

# Ⅲ 動物愛護管理事業について

# 動物愛護週間行事について

## ①なかよし動物フェスティバル in ぷなばし2023

令和5年9月24日に  
イオンモール船橋にて  
動物愛護週間行事を初開催



団体名	内容
(公社) 千葉県獣医師会 京葉地域獣医師会	動物の健康相談
(公財) 千葉県動物保護管理協会	ペットのマッサージ&飼い方・しつけ方相談
千葉県愛玩動物協会	ひとと動物の防災を考えよう・動物O×クイズ
船橋市	プラ板による迷子札作成※1 スタンプ集め景品交換※1 バルーンアートパフォーマンス※2 ※1 船橋市職員によって実施 ※2 委託契約によって派遣されたパフォーマーによって実施

# 動物愛護週間行事について

## ②パネル展の開催

令和5年9月18日～24日に  
イオンモール船橋にて開催



団体名	パネル展示
(公社) 千葉県獣医師会 京葉地域獣医師会	どうぶつといっしょにくらそう あなたのきもちはとどくかな？
(公財) 千葉県動物保護管理 協会	わが家の愛犬・愛猫写真コンクール優秀作品展
千葉県愛玩動物協会	ペットも守ろう！防災対策 東日本大震災等の記録パネル
船橋市	動物愛護指導センターから譲渡可能な猫達 動物愛護指導センターの卒業生 船橋市犬猫の飼養・管理に関するガイドライン 等

# 動物愛護管理対策会議

## \* 目的

動物の愛護及び適正飼養の確保を図り、人と動物の共生するまちづくりのため、本市の動物行政における効果的な対策と推進の方策を検討する（平成28年2月1日第1回開催）

## \* 委員（8人）

- ・ 船橋市自治会連合協議会からの推薦者（2人）
- ・ 京葉地域獣医師会からの推薦者（1人）
- ・ 動物愛護団体からの推薦者（2人）
- ・ 千葉県弁護士会京葉支部からの推薦者（1人）
- ・ 市民公募者（2人）

## \* これまでの主な協議事項

- ・ 今後の飼い主のいない猫対策について
- ・ 「船橋市動物の愛護及び管理に関する条例」改正に関する検討について
- ・ 「船橋市犬猫の飼養・管理に関するガイドライン」の作成について等

# 動物愛護管理対策会議

## \* 直近の開催実績

- 令和5年3月27日（第20回）
- 令和5年8月18日（第21回）

## \* 第20回、第21回会議の主な協議事項

- 船橋市におけるペットの災害対策
- 狂犬病予防注射接種率向上に向けた取組について
  - 動物診療施設で狂犬病予防注射を接種すると同時に、注射済票の交付を受けられる制度の整備に関する検討
- 多頭飼育問題への対応に係る連携について
  - 庁内連携の一例
  - 多職種と連携した多頭飼育対策に関する講習会の実施
    - ◆ 令和5年10月27日 介護支援専門員研修（156人）
    - ◆ 令和5年11月28日 生活支援課職員（109人）



